

(別記1)

令和7年度

# 事業報告書

令和 7年 1月 1日 から

令和 7年 12月 31日 まで

# 第1 事業概況書

令和7年度 令和7年 1月1日 から  
令和7年 12月31日 まで 事業概況書

## I 組合の事業活動の概況に関する事項

### 1. 一般的概況

#### (1) 主要な事業活動の内容

社会を震撼させた新型コロナが影を潜め、人々は前を見て生活ができるようになりました。しかしながら、温暖化による大規模な気候変動が影響を及ぼし大雨による被害が各地で発生し、河川環境も大きく変化し川漁は大打撃を受けました。

今季の積雪は例年より少なく、春先の融雪による洪水被害も無く5月・6月の放流事業は順調に進むと思われておりましたが、種苗であるサクラマスとアユについては諸事情による供給不足が発生し、その対策に迫られた次第です。一時は心配された放流事業でありましたが、県・県漁連・種苗業者のご協力により予定数量を大幅に下回りましたが放流を実施しました。

今季は春先より天然アユの遡上が多く確認され、その数はかつて経験したことがないような量でありました。当然ながら7月1日の解禁が待たれましたが、降雨が例年より極端に少なく稚魚の生育にはかなり悪影響を及ぼしました。8月5日に待望の降雨があり河川は無論のこと、田畑にとっても恵みの雨となりました。しかしながら、以後の大雨で増水し遊漁者はしばらく足止めされました。その後のアユ漁については「子吉川アユ不漁」との風評が広がり低調が続きました。お盆過ぎには「釣果良好」との情報が寄せられましたが、すでに時 が遅く遊漁券の販売収入に大きく影響しました。

カワウ被害対策として子吉ため池でのドライアイス投入による繁殖抑制事業については3年目になりますが、県自然保護課と県漁連のご協力のもと無事に実施できました。各河川の駆除については市と地元猟友会にご協力を頂きました。

#### (2) 指導事業の状況

##### ①繁殖保護

##### i, 放流事業

各魚の放流については5月5日のサクラマス稚魚から実施しました。計画では4万尾の予定でしたが、供給を受けていた業者が廃業した為に一時放流を諦めざるを得ない状況に陥りましたが、イワナの里より2万尾を提供して頂き、由利地区水辺プラザ6千尾・矢島地区に7千尾・鳥海地区7千尾といずれも子吉川本流に放流しました。水辺プラザと鳥海地区河川公園に於いては子ども達による体験放流も行われ、周辺には歓声が響き渡りました。

溪流魚の放流については6月10日に実施しました。イワナについては合計12,500尾・ヤマメについては18,000尾と計画どおり無事に終了しました。溪流魚放流については水槽温度と酸素量に細心の注意が払われますが、作業に従事された組合員のご協力のもと一匹の無駄もありませんでした。

アユについては放流予定日近くに、県漁連より北秋田アユセンターの種苗が何らかの原因で順調に生育できず全量出荷出来ないとの通達があり、混乱を極めました。前代未聞の事柄に理事会では大変な問題と捉え、長時間に渡り協議しました。結果、事の真相とお詫びを県漁連会長より書面にて送付して頂くことを代表理事組合長が確約し、種苗

は「湯沢鮎の家」より250キロ・「田沢湖ランドクリエイト」より50キロ、合計300キロを供給して頂き由利地区・矢島地区・鳥海地区に5月29日と6月19日にそれぞれ100キロずつ放流しました。

体験放流については由利地区水辺プラザと鳥海地区河川公園に於いて行われました。河川公園では搬送車から階段上に20m以上のナイロンホースを延ばし、豪快な放流に子供たちは大喜びで歓声をあげました。

コイの放流については10月20日に7地区合計で230キロの放流となりました。例年より70キロ少ない量ではありますが、コイについては各河川で自然増殖が確認されておることから協議により減じたものです。種苗については横手市の首藤養鯉場からで、今季は生育が良く体長・重さも昨年を上回っております。

モクズガニ種苗については山形県栽培漁業センターから供給されましたが、飼養担当者によると順調に生育したとのことでした。10月30日に鮎川地区と由利地区に500匹ずつの放流となりました。近年、モクズガニ漁については豊漁が続いており、資源量は豊富に感じられますが全体的に型が小さく懸念されます。

## ii, サクラマス親魚確保事業

はじめに、毎年力を入れておるサクラマス増殖事業であります。本組合から定置網の確認と採捕をお願いしておりました組合員の方が、10月20日午前に特別採捕の場所である「矢島地区八塩沢川」で作業中、親子クマ3頭に遭遇し親グマから襲われました。病院に緊急搬送されましたが、容態が大変心配されました。午後にご本人から連絡があり「これから手術を受ける」とのことでした。直接会話が出来たことに多少安堵いたしました。

翌日連絡があり、担当医師から「急所でなく良かった」とのことです。治療には最善を尽くすと話されたと伝えて頂きました。その後、順調に回復されておりますが、ご本人には誠に責任を感じており、事業実施に於いては細心の注意は無論、傷害保険加入等を考えております。

今季の特別採捕については10月18日に成魚メス55cm1尾を確保し、19日に象潟の川袋鮭生産組合に搬送し採卵・受精を経て飼養して頂いております。

サクラマス種苗については例年供給を受けていた業者が廃業した為、県に相談しておりました。その後、「川袋鮭生産組合」を紹介され現地を視察しながら双方で協議を重ね、今季より採捕した親魚の受け入れと種苗生産をお願いしたところでした。

鮭生産組合としてサクラマス種苗生産は初めての事業であります。現在、約5千尾を慎重に飼養して頂いております。将来に向け安定生産をして頂くことをお願いしております。

## ②漁場管理

### i, インターネット遊漁券販売と監視業務システム

フィッシュパス社との連携によるインターネット遊漁券販売は3年目となりました。遊漁者による利用については予想以上の販売があり、今後にも期待されます。監視システムについては監視員から遊漁者の確認が手元の携帯機器で見ることができ好評です。

### ii, カワウ対策事業

カワウによる被害は県内河川で確認されておりますが、年々増大しており県漁連も被害対策に取り組んでおります。しかしながら減小に至ってはおりません。米代川水系では2千羽が確認されておりますが、駆除については銃猟による手立てしかないのが現状です。

子吉川水系では「子吉ため池」でドライアイス投入による繁殖抑制事業が今季で3年目になりました。初年度については4月上旬に営巣数と卵の確認を2艘のボートで目視し、繁殖抑制作業日を決定しておりましたが、安全上、昨年よりドローンによる撮影をし、状況確認 を行いながら日時を決めております。

今季は4月10日にドローンによる調査と状況確認を行い、予定された4月22日午前8時より役員・事務局・県自然保護課の全8名でボート2艘に器具とドライアスを積み込み繁殖抑制作業を実施し、結果65巣・200卵の抑制を行い昼前に終了しました。

### iii, 河川工事への対策

漁協の同意が必要な河川工事については、天然遡上期・漁期・繁殖期・各魚の放流時期等、に於いて影響が懸念される場合があり、同意願に関しては詳細な工事内容と図面を提供して頂き、同意書を送付しております。工事期間に於いては担当役員が河川監視を随時行いました。今季は昨年に続き大雨と洪水被害が多発し、それに伴い同意願が増えました。

### ③教育情報

各地区の催事・行事・事業については鳥海地区の釣り大会・本荘地区のハゼ釣り大会と各魚の放流時に石沢地区・高瀬川地区に於いてはコイの稚魚放流体験・由利地区・鳥海地区についてはサクラマスとアユの体験放流を行い子ども達に貴重な時間を過ごさせております。

ホームページについては一時期中断しておりましたが、現在は専門職の方をお願いし今後に於いては充実を諮ります。遊漁期は4月1日からですが遊漁者にはルールとマナーの遵守して頂くように発信しております。

### ④その他

今季は大雨に伴い洪水被害が各地で発生し、河川環境が大きく変化しました。魚道については3年前に整備した鮎川橋下ですが、左岸側の灌漑用堰が決壊し現在、大規模な改修作業をしております。魚道についても以前と同様に回復して頂くようお願いしております。

### (3) 事業年度内の重要事項

特になし

### (4) 対処すべき重要な事項

毎年、減少する組合員については新規の組合員加入を募るほか、魅力ある子吉川水系漁業協同組合であることを周知する手立てを構築する必要があること。

## 正 誤 表

太字の箇所が訂正

### 2. 当該事業年度及び直前3事業年度の事業成績並びに財産および損益の状況

区 分	項 目	6 0 回	6 1 回	6 2 回	6 3 回 (当期)
財 産	事業利益	△ 717,151	△ 1,371,673	△ 1,338,246	161,465
	経常利益	△ 389,415	△ 1,100,146	△ 1,113,982	635,200
	当期剰余金	△ 540,015	△ 1,174,746	△ 1,185,582	560,600
	総 資 産	35,799,005	34,576,759	33,936,127	34,319,177
	純 資 産	35,716,505	34,517,759	33,270,177	34,319,177

### 3. 事業経過報告

年月日	行事・事業・処理事項
令和7年1月11日	決算監査
1月16日	第1回理事会
2月23日	第62回通常総代会
〃	第2回理事会
3月2日	カワウ対策講演会
3月13日	第3回理事会 第1回漁場監視員会議
4月10日	カワウ産卵調査(子吉溜池においてドローン空撮)
4月11日	第1回組合員資格審査委員会
4月22日	カワウ駆除(子吉溜池においてドライアイスによる孵化阻止)
5月5日	さくらます稚魚放流
5月7日	緊急役員全員協議会
5月22日	第4回理事会
5月29日	アユ稚魚放流
6月4日	県常例検査
6月10日	イワナ・ヤマメ稚魚放流
6月19日	2回目アユ稚魚放流
7月11日	第2回資格審査委員会
7月5日 ~12月11日	㊦カワウ生息調査(7月10日から11月25日まで6か所・延べ60回) 追い払い(随時・流域全般) カワウモニタリング(5月15日から12月11日まで延べ4回子吉溜池)
7月17日	中間監査 第5回理事会
8月3日	鳥海地区釣り大会
9月18日	第6回理事会
9月29日	本荘地区はぜ釣り大会
10月4日 ~10月26日	さくらます親魚確保作業(子吉川支流八塩沢川) …孵化場搬入(10月19日)
10月20日	元鯉放流
10月29日	サクラマス発眼卵放流 …令和7年 11月16日孵化完了見届け後施設撤収 (石沢地区大築川・矢島地区小杉沢川・鳥海地区高口沢川)
10月30日	モクズガニ種苗の買付・放流
11月28日	第7回理事会

## II 組織状況

### 1. 総代会

#### (1) 通常総代会

総代会の種類	総代会の開催年月日	開催日現在の総代数	出席総代数				重要な議事及び議決事項
			本人	代理人	書面	合計	
通常総代会	令和7.2.23	84 (欠員16人)	36	0	23	59	事業報告収支決算承認 事業計画収支予算承認 改正漁業法による県報告

### 2. 組合員及び出資口数

#### (1) 組合員 (資格変更・譲渡による加入脱退をその他を含む)

資格区分	異動	前年度末現在	本年度増加	本年度減少				本年度末現在	
				予告	資格喪失	その他	合計		
正組合員	漁民	漁業者	609	8	60			60	557
		漁業従事者	0					0	
		うち婦人組合員	(1)		(1)			(1)	0
		漁業生産組合	0					0	
		漁業を営む法人	0					0	
		計	(609)	(8)	(60)	(0)	(0)	(60)	(557)
准組合員	漁民	地区内	3	1				0	4
		地区外	148	16	12			12	152
		計	(151)	(17)	(12)	(0)	(0)	(12)	(156)
	女性組合員	2							
	合計	(760)	(25)	(72)	(0)	(0)	(72)	(713)	

摘要：当期の組合員資格確認日 令和5年4月5日・令和5年7月6日

当期の組合員資格確認方法

子吉川水系漁業協同組合定款付属書組合員資格審査規程に定めた規程に基づいて各地区を網羅して任命された資格審査委員9名が構成する資格審査委員会で、規程に定められた「組合員の資格基準」に照らし、提出された組合員名簿をもとに資格の確認を行った。

その結果は5月17日・7月20日の理事会において資格審査副委員長が欠席した委員長に代わり報告した。

#### (2) 出資口数

区分	前年度末現在	本年度減少	本年度増加	本年度末現在
正組合員	1,218口	120口	16口	1,114口
准組合員	266口	24口	34口	276口
処分未済持分	156口	156口	0口	0口
計	1,640口	144口	50口	1390口

### 3. 役員

#### (1) 役員の就任状況:令和7年2月23日改選

区分	前年度末現在	本年度就任	本年度退任	本年度末現在	定款で定める役員の定数
理事	常勤	0	0	0	0
	非常勤	8	1	1	8
	(計)	(8)	(1)	(1)	(8)
監事	3	1	1	3	3
合計	11	2	2	11	12

(2) 本年度末現在の役員

役 職 名		常勤・非常勤 の別	氏 名	就任年月日	備 考
理 事	代表理事組合長	非常勤	鈴木 学	R4. 2. 27	代表理事
	副組合長 理事	〃	成田 一雄	R4. 2. 27	
	理事(漁場管理担当)	〃	茂木 保	H28. 2. 14	
	理事(放流事業担当)	〃	木内 昇	H31. 2. 24	
	理 事	〃	佐藤 源市	R7. 2. 23	
	〃	〃	高橋 良浩	H28. 2. 14	
	〃	〃	三浦 俊雄	H31. 2. 24	
	〃	〃	三浦 勵	H31. 2. 24	
	〃	〃	小松 久栄	R7. 2. 23	
監 事	代 表 監 事	〃	高橋 利寿	H31. 2. 24	
	監 事		小野 勇	H31. 2. 24	
	〃	〃	石渡 博澄	R7. 2. 23	

(3) 本年度退任の役員

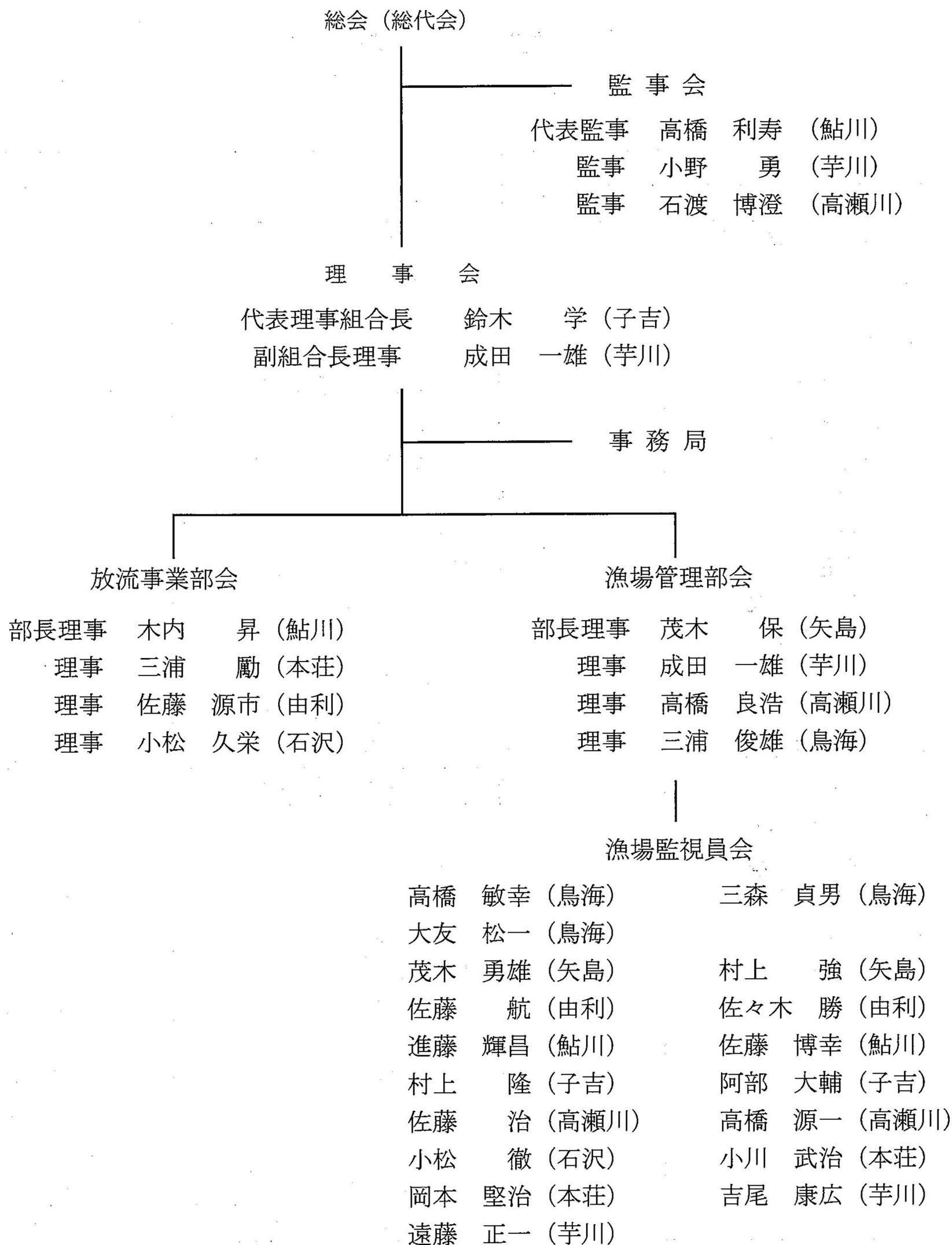
無 し				
-----	--	--	--	--

4. 職員

区分	異動	前年度末 現在	本年度 増加	本年度 減少	本年度末現在			備 考
					男	女	合計	
参 事								
事 務 局		0	1	0	1		1	事務委託
計		0	1	0	1	0	1	

※ 事務局は雇用者ではなく業務委託契約に基づく事務委託者である。

5. 組合の機構 (令和8年1月1日現在)



※1 放流事業部会：漁協の主たる事業である指定魚類の親魚確保および稚魚の放流とそれにかかわる事業を行います。

※2 漁場管理部会：水系内の河川環境の保護や監視、漁業者・遊漁者への指導や管理など河川にかかわる全般的な管理を行います。漁場監視委員会は漁場管理部会に属し、主に遊漁者への指導や監視活動を行います。

第2 貸借対照表

# 貸借対照表

(令和7年12月31日現在)

(単位 円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 流動資産	34,184,177	1 流動負債	0
(1) 現金	0	(1) 短期借入金	0
(2) 預け金	34,184,177	(2) 預り金	0
当座預金		(3) 賦課金仮受金	0
普通預金	4,183,045	(4) 未払法人税等	0
郵便貯金		(5) その他の流動負債	
定期預金	30,001,132		
定期積金		2 固定負債	0
(3) 売掛金	0	(1) 長期借入金	0
(4) その他の流動資産	0	(2) 受入保証金	0
(5) 貸倒引当金	0		
		3 諸引当金	0
2 固定資産	135,000	(1) 退職給与引当金	0
(1) 有形固定資産	0	(2) 賞与引当金	0
土地	0		
減価償却資産	0	負債の部合計	0
減価償却累計額	0	(純資産の部)	
(2) 無形固定資産	0	I 組合員資本	
(3) 外部出資	135,000	1 出資金	844,000
(4) その他の固定資産	0	2 資本準備金	0
		3 利益剰余金	33,513,177
		(1) 利益準備金	10,555,192
		(2) その他の利益剰余金	22,957,985
		特別積立金	22,957,985
		当期末処分剰余金	0
		うち当期剰余金	0
		4 処分未済持分	△38,000
		純資産の部合計	34,319,177
資産の部合計	34,319,177	負債及び純資産の部合計	34,319,177

## 第3 損益計算書

## 損 益 計 算 書

自 令和 7年 1月 1日  
至 令和 7年 12月 31日

(単位 円)

科 目		
<b>1 事業総利益</b>		<b>3,298,078</b>
(1) 指導事業収入	8,245,450	
(2) 指導事業支出	4,947,372	
指導事業収支差額		(3,298,078)
(3) 生産・販売事業収入	0	
(4) 生産・販売事業支出	0	
生産・販売事業収支差額		(0)
<b>2 事業管理費</b>		<b>3,136,613</b>
(1) 人件費	695,000	
(2) 旅費交通費	148,203	
(3) 業務費	1,880,237	
(4) 租税負担金	274,700	
(5) 施設費	95,032	
(6) 減価償却費	0	
(7) 雑費	43,441	
<b>事業利益</b>		<b>161,465</b>
<b>3 事業外収益</b>		<b>473,735</b>
(1) 受取利息	4,601	
(2) 受取出資配当金	0	
(3) 受入補助金	0	
(4) 賃貸料	0	
(5) 諸引当金等戻入	0	
(6) 協力金	469,134	
(7) 漁業補償金	0	
(8) 雑収入	0	
<b>4 事業外費用</b>		<b>0</b>
(1) 支払利息	0	
(2) 寄付金	0	
(3) 退職給付金	0	
(4) 諸引当金等繰入	0	
(5) 雑損失	0	
<b>経常利益</b>		<b>635,200</b>
<b>5 特別利益</b>		<b>0</b>
(1) 前期損益修正益	0	
(2) その他の特別利益	0	
<b>6 特別損失</b>		<b>3,000</b>
(1) 前期損益修正損	3,000	
(2) 臨時損失	0	
(3) その他の特別損失	0	
税引前当期利益		632,200
法人税、住民税及び事業税		71,600
当期利益金		560,600
当期首繰越剰余金		0
積立金取り崩し額		
当期末処分剰余金		560,600

第4 附属明細書

I. 計算書類に関する事項

1. 出資金及び準備金等の内訳

(単位：円)

(1) 組合員資本

種 類	前期末繰越高	当期増加高	当期減少高	当期末残高
出 資 金 総 額	820,000	24,000	0	844,000
資 本 準 備 金	0	0	0	0
利 益 剰 余 金	32,528,177	985,000	0	33,513,177
利 益 準 備 金	9,570,192	985,000	0	10,555,192
そ の 他 利 益 剰 余 金	22,957,985	0	0	22,957,985
特 別 積 立 金	24,143,567	0	1,185,582	22,957,985
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期末処理損失金)	△ 1,185,582	0	△ 1,185,582	0
当 期 剰 余 金 (又は当期末処理損失金)	△ 1,185,582	0	△ 1,185,582	0
処 分 未 済 持 分 (△表記)	△ 78,000	△ 38,000	△ 78,000	△ 38,000
合 計	33,270,177	971,000	△ 78,000	34,319,177
(注) (1) 出資1口金額		500円		
(2) 未払い込み出資総額		0円		
(3) 1正組合員当り出資額		1,000円		

2. 外部出資 (系統出資のみ)

出 資 先	前期末残高		当期増加額		当期減少額		当期末残高	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
秋田県内水面漁連	27	135,000	0	0	0	0	27	135,000
合 計	27	135,000	0	0	0	0	27	135,000

3. 預け金

(単位：円)

種 類	前期末残高	当期預け金	当期引出金	当 期 末	
				残高	うち系統外残高
普 通 預 金	3,800,257	9,318,379	8,935,591	4,183,045	4,183,045
(うち秋田銀行)	2,222,582	5,644,487	4,226,296	3,640,773	3,640,773
(うち羽後信金)	1,437,594	534,654	1,759,155	213,093	213,093
(うち秋田しんせい)	140,081	3,139,238	2,950,140	329,179	329,179
定 期 預 金	30,000,870	262	0	30,001,132	30,001,132
うち譲渡性預金	0	0	0	0	0
合 計	33,801,127	9,318,641	8,935,591	34,184,177	34,184,177

4. その他の流動資産

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
売 掛 金	0	0	0	0
未 収 金	0	0	0	0
仮 払 金	0	0	0	0
前 払 費 用	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

5. その他の流動負債

目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
買 掛 金	0	0	0	0
未 払 金	78,000	0	78,000	0
仮 受 金	0	0	0	0
未 払 費 用	0	0	0	0
前 受 収 益	0	0	0	0
合 計	78,000	0	78,000	0

第5 剰余金処分計算書

剰余金処分 (案)

		円
I. 当期末処分剰余金		560,600
II. 剰余金処分量		
1 利益準備金	120,000	
2 特別積立金	440,600	
III. 次期繰越剰余金		0

※ 次期繰り越し剰余金に含まれる法第55条第7項(法第92条第3項において準用する場合を含む)に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額(いわゆる教育情報資金)は0円である。

注 記 表

項 目	注記事項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	
貸借対照表に関する注記	貸借対照表の金額は消費税込みである
損益計算書に関する注記	損益計算書の金額は消費税込みである
税効果会計に関する注記	
重要な後発事象に関する注記	
その他の注記	

## 監事の監査報告書

私たち監事は、代表理事組合長から提出された水産業協同組合法第40条第2項の規定に基づき作成された令和7年1月1日から令和7年12月31日までの令和7年度の事業報告ならびに決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、附属明細書等）について、同法同条第5項により令和8年1月10日午前10時より由利本荘市石沢公民館 多目的研修室を会場に代表理事組合長等関係理事および事務局の出席を求め監査を実施しました。監査の方法およびその内容、結果について以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法およびその内容

本組合監査規定第5条に基づき定めた監査方針・監査計画に従い、代表理事組合長から提出された令和7年度事業報告書、決算関係書類を主体に、預貯金通帳、収入・支出調書綴り等の立証資料や諸帳簿等と突合せながら必要に応じ説明を求めるなどして監査を実施しました。

### 2. 監査の結果

- (1)貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い組合の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認められる。
- (2)事業報告書は、法令及び定款に従い組合の状況を正しく示しているものと認められる。
- (3)付属明細書は記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められない。
- (4)損失処理案は、法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められない。
- (5)理事の職務遂行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められない。
- (6)放流用稚魚の生産養殖数不足が懸念され、放流用のアユ・ヤマメ・イワナ並びにサクラマス等の供給不足が危惧されるので、対応策を模索してもらいたい。
- (7)ここ数年天候不順の影響でアユの釣果が低迷しており、状況を鑑み放流数の増加を希望されているが、県外産も選択肢ではないかと思う。
- (8)漁場に於いて、従来の看板整備並びに熊の出没等の看板設置など安全管理の為、注意喚起をする必要がある。
- (9)全体的に組合員の高齢化に伴う脱退者が増えており、新組合員の増強を図ってもらいたい。
- (10)地区外遊漁者の増加傾向が見られるが、モラルの低下と自覚欠如が見られるので、指導と啓蒙を要する。

令和8年1月10日

子吉川水系漁業協同組合

代表監事 高橋 利寿

監事 小野 勇

監事 石渡 博澄



## 監事の監査報告書

私たち監事は、代表理事組合長から提出された水産業協同組合法第40条第2項の規定に基づき作成された令和7年1月1日から令和7年12月31日までの令和7年度の事業報告ならびに決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、附属明細書等）について、同法同条第5項により令和8年1月10日午前10時より由利本荘市石沢公民館 多目的研修室を会場に代表理事組合長等関係理事および事務局の出席を求め監査を実施しました。監査の方法およびその内容、結果について以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法およびその内容

本組合監査規定第5条に基づき定めた監査方針・監査計画に従い、代表理事組合長から提出された令和7年度事業報告書、決算関係書類を主体に、預貯金通帳、収入・支出調書綴り等の立証資料や諸帳簿等と突合せながら必要に応じ説明を求めるなどして監査を実施しました。

### 2. 監査の結果

- (1)貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い組合の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認められる。
- (2)事業報告書は、法令及び定款に従い組合の状況を正しく示しているものと認められる。
- (3)付属明細書は記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められない。
- (4)損失処理案は、法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められない。
- (5)理事の職務遂行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められない。
- (6)放流用稚魚の生産養殖数不足が懸念され、放流用のアユ・ヤマメ・イワナ並びにサクラマス等の供給不足が危惧されるので、対応策を模索してもらいたい。
- (7)ここ数年天候不順の影響でアユの釣果が低迷しており、状況を鑑み放流数の増加を希望されているが、県外産も選択肢ではないかと思う。
- (8)漁場に於いて、従来の看板整備並びに熊の出没等の看板設置など安全管理の為、注意喚起をする必要がある。
- (9)全体的に組合員の高齢化に伴う脱退者が増えており、新組合員の増強を図ってもらいたい。
- (10)地区外遊漁者の増加傾向が見られるが、モラルの低下と自覚欠如が見られるので、指導と啓蒙を要する。

令和8年1月10日

子吉川水系漁業協同組合

代表監事 高橋 利寿

監事 小野 勇

監事 石渡 博澄



(3) 遊漁券販売実績

単位 円

種 別	一般		あゆ		さくらます			もくずがに 年券	遊漁券 販売額	販売委託 手数料	遊漁券 実収入	
	日釣券	年釣券	日釣券	年釣券	日釣券	3日券	年釣券					
漁場監視員	2	2	0	0	1	0	0	0	13,500	4,050	9,450	
委託販売店	32	57	114	6	116	10	56	2	1,813,000	362,600	1,450,400	
漁協役員等	1	2	0	1	0	0	0	8	49,000	9,800	39,200	
フィッシュパス	46	9	9	1	85	16	13	0	724,000	72,400	644,360	
漁協直扱い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	81	70	123	8	202	26	69	10	2,599,500	448,850	2,143,410	
前期実績	105	91	129	13	177	24	68	13	2,650,000	536,315	2,113,685	
秋田県共通遊漁券分配金			253,444									
遊漁料総計			2,852,944					(B)				

受入漁業料 5,471,444 (A+B)

(4) 放流事業実績

	あゆ (kg)		こい (kg)		やまめ (尾)		いわな (尾)		さくらます (尾)				もくずがに (匹)	
	前期	当期	前期	当期	前期	当期	前期	当期	稚魚(尾)		発眼卵(粒)		前期	当期
									前期	当期	前期	当期		
鳥海	140	140	/	/	4,000	4,000	4,500	4,500	10,000	10,000	10,000	10,000	500	/
矢島	150	150	/	/	3,500	3,500	2,500	3,000	10,000	10,000	20,000	20,000	/	/
由利	110	110	20	20	1,000	1,000	500	/	5,000	5,000	/	/	/	/
鮎川	110	110	20	20	3,000	3,000	1,000	1,000	4,000	4,000	/	/	/	/
子吉	/	/	50	50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
高瀬川	140	140	50	50	3,000	3,000	2,500	2,500	3,000	3,000	/	/	/	500
石沢	50	50	30	30	2,000	2,000	/	/	3,000	3,000	10,000	10,000	500	/
本荘	/	/	60	60	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
芋川	/	/	70	70	1,500	1,500	1,000	1,000	/	/	/	/	/	500
合 計	700	700	300	300	18,000	18,000	12,000	12,000	35,000	35,000	40,000	40,000	1,000	1,000

附表 財務基準実績対照表等

(1)財務基準実績対照表

令和7年12月31日現在

条件	基準事項	検査結果	当期末	前期末
自己資本の基準 (水協法施行令第十九条)	1自己資本	出資金	844,000	820,000
		期限付優先出資(△)		
		回転出資金		
		資本準備金		
		利益準備金	9,570,192	9,570,192
		特別準備金		
		任意積立金	24,143,567	24,143,567
		繰越剰余金(△の場合は損失金)		0
		当期剰余金(△の場合は損失金)		△ 1,185,582
		処分未済持分(△)		△ 78,000
		外部流出予定額(△)		
		その他有価証券の評価差損(△)		
		営業権相当額(△)		
		企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)		
	証券化取引により増加した 自己資本に相当する額(A)			
	① (計)	34,557,759	33,270,177	
2 固定資産	減価償却資産			
	減価償却累計額(△)			
	土地			
	建設仮勘定			
	無形固定資産			
外部出資	外部出資	135,000	135,000	
	うち農林水産大臣指定外部出資(△)	△ 135,000	△ 135,000	
	うちその他有価証券評価差益(△) (時価のある外部出資に係るもの)			
	② (計)	0	0	
3固定資産取得 借入金	③固定資産取得借入金			
4 再評価差額	④再評価差額			
[基準] 1 ≥ 2 - (3 + 4)		34,557,759	33,270,177	

1 前年度末は異常例検査数値を記載した。

2 「その他有価証券の評価差損」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り記入した。

3 各項目の末尾に(△)が記載されているものは、マイナスの金額を記入した。

(2)地区内漁業の概況

組合が免許を受けている漁業権の種類

共同漁業免許 第五種共同漁業権内共第23号

(あゆ、いわな、やまめ、こい、ふな、やつめ、もくずがに、うぐい、さくらます)

存続期間

令和6年1月1日から令和15年12月31日まで